

平成 28 年 11 月 1 日

個人型確定拠出年金(愛称 iDeCo)

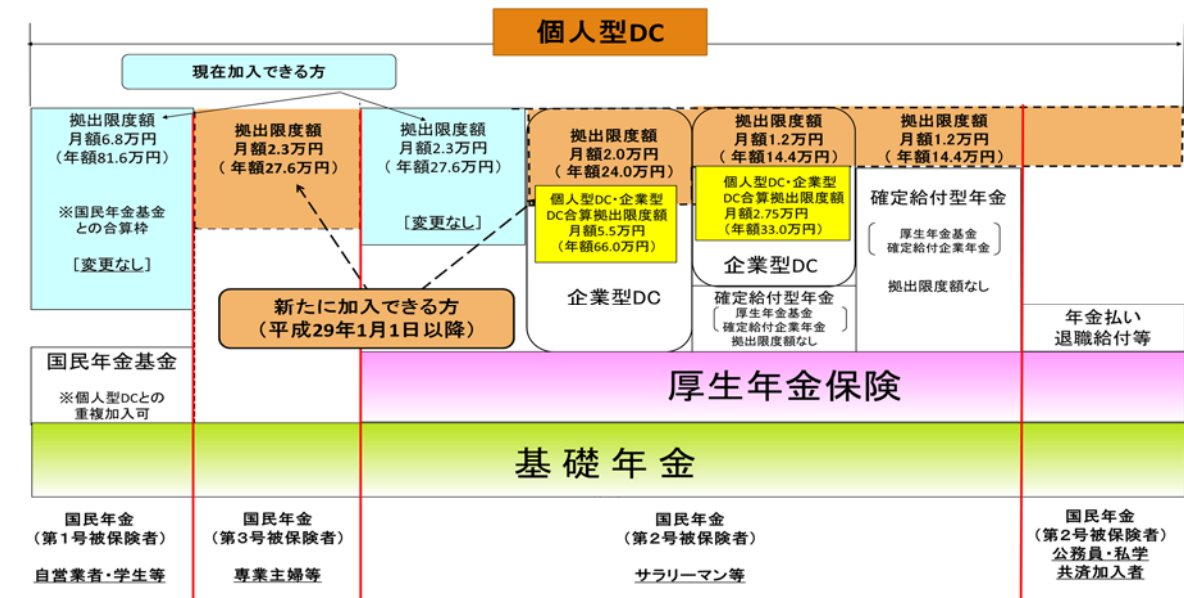
ご加入をご検討中の皆様へ

平成 29 年 1 月以降新たに加入対象となる方の事前受付開始のお知らせ

確定拠出年金法の改正により、個人型確定拠出年金（愛称 iDeCo）では平成 29 年 1 月 1 日より加入範囲が拡大しますが、平成 28 年 11 月 21 日（月）から、新しく加入対象となる方の事前受付を開始しますのでお知らせします。

事前受付対象となる方は、下図の「新たに加入できる方(平成 29 年 1 月 1 日以降)」になります。事前受付で加入の申込みを行っても、加入年月は平成 29 年 1 月となりますのでご留意下さい。

個人型確定拠出年金 (iDeCo) の加入範囲の拡大について (平成 29 年 1 月 1 日施行)



国民年金保険料の免除を受けている方は原則加入できません。また、企業型 DC 加入者の場合、事業主が企業型 DC 規約を変更しなければならないなど諸条件がありますので、詳しくは取扱金融機関等にご相談下さい。

【お問い合わせ窓口】

お申し込みは取扱金融機関等

<http://www.npfa.or.jp/401K/news/pdf/renrakusaki.pdf>



制度の詳細およびご不明な点等は国民年金基金連合会

<http://www.npfa.or.jp/401K/>

